

優っくり保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 奉優会
事業者の所在地	東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号 真井ビル
事業者の連絡先	03-5712-3770
代表者氏名	香取寛

(2) 事業所の概要

種別	事業所内保育事業（小規模B型）				
名称	優っくり保育園（ゆっくりほいくえん）				
所在地	東京都目黒区中央町2-32-23				
連絡先	TEL：03-5734-1664 FAX：03-5734-1695				
施設長氏名	佐藤恭平				
開設年月日	令和元年 7月 1日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		3人	4人	4人	11人
当園の保育理念・方針	<p>【保育理念】 子ども達が家庭や地域社会の中で、孤立せず、自信をもって生きていく力を身につけ、共に生きることを願い、“いっしょに”子育てをする社会づくりにつながる保育を目指します。</p> <p>【保育方針】 自信をもって生きていく力を身につけていくためにも、子ども・親・地域と手を取り合い、みんなといっしょにゆっくり保育を行います。</p> <p>【ビジョン】 ゆっくり・いっしょに・たのしく “ゆっくり”と様々な人々と“いっしょに”成長を見届けて、“たのしく”広い視野をもつ子に育てます。</p> <p>【スローガン】 みんなと・いっしょに・ゆっくりと… 一緒に成長を見届けて、地域の皆様とともに優っくり保育を作り進めていきます。</p>				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4 6 0 9 . 9 8 m ²
	園庭	3 8 0 2 . 7 2 m ² (中央緑地公園)
保育室	構造	鉄筋コンクリート造 5 階 (保育使用部分 3 階)
	延べ	5 9 . 7 1 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	1 室	
保育室・遊戯室		
医務室 兼 事務室	1 室	
トイレ	1 室	

(5) 職員体制 (令和 6 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	0 人	
保育士	6 人	5 人	1 人	
保育従事者	0 人	0 人	0 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7 時 1 5 分 ~ 1 8 時 1 5 分 (1 1 時間)
	保育短時間	9 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分 (8 時間)
延長保育	保育標準時間	朝 : なし 夕 : 1 8 時 1 5 分 ~ 1 9 時 1 5 分
	保育短時間	朝 : 7 時 1 5 分 ~ 9 時 0 0 分 夕 : 1 7 時 0 0 分 ~ 1 9 時 1 5 分
開所時間	月 ~ 金曜日	7 時 1 5 分 ~ 1 8 時 1 5 分
	土曜日	なし
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末年始 (1 2 月 2 9 日 ~ 1 月 3 日)	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する区市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	延長料金（月額）	1か月	5,000円
	延長料金（超過分）	30分毎	500円

(8) 支払方法

<p>毎月27日頃の引き落としになります。</p> <p>お振込み希望の方は、下記口座への振り込みをお願いいたします。</p> <p>銀行：三菱UFJ銀行(0005)</p> <p>支店：世田谷支店(130)</p> <p>口座種別：普通</p> <p>口座番号：0014465</p> <p>名義：社会福祉法人奉優会 理事長 香取寛</p> <p>カナ：フク)ホウユウカイ リジチヨウ カトリヒロシ</p> <p>※当月締めของ当月月末払いになります。</p> <p>※初回引き落としは、翌月に2か月分の引き落としになることがあります。</p> <p>※延長料は当月末締めの翌月月末支払いとなります。</p>
--

(9) 提供する特定地域型保育の内容

別紙、入園のしおりを参照

(10) 年間行事予定

別紙参照

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	区市町村の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると各区市町村が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき・ 当法人又は、業務委託会社を退職するとき
利用に当たっての留意事項	入園のしおり参照。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	ようこみんなのクリニック
医院長名	眞壁陽子
所在地	東京都目黒区上目黒2丁目42番11号 グレイス中目黒1階
電話番号	03-6412-8188

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	パトリアデンタルクリニック
医院長名	友成信康
所在地	東京都品川区八潮5-5-3 八潮SCパトリア2階
電話番号	03-6277-4182

(14) 緊急時における対応方法

<p>保育中に急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。保護者の方と連絡がつかない場合には、園児の生命の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。(入園のしおり参照。)</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	目黒消防署
所在地	目黒区下目黒6丁目1番22号
電話番号	03-3710-0119

(15) 非常災害対策

防火管理者	下元昌平
消防計画届出年月日	令和5年2月15日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、火災報知器を備えています。
避難場所	地域避難所…五本木小学校 広域避難場所…駒沢オリンピック公園
緊急時の連絡手段	03-5734-1664
園携帯	080-4187-5791

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	佐藤恭平	園長
相談・苦情解決責任者	佐藤恭平	園長
第三者委員	千田賢	03-5366-1601
	毛利美根子	四谷東法律事務所

【要望・苦情等への対応方法】

<p>苦情の受付</p> <p>苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 苦情受付の報告・確認 苦情受付担当者が受けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。2. 苦情解決のための話し合い 苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。 その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。 なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行ないます。 ア 第三者委員による苦情内容の確認 イ 第三者委員による解決案の調整、助言 ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認
--

(17) 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権擁護と虐待防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

責任者	園長 佐藤恭平
-----	---------

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	損害賠償保険
保険の内容	・ 保育園施設の不備・欠陥に起因する事故 ・ 施設の用法に伴う仕事の遂行に起因する偶発的な事故 ・ 園児に提供した飲食物に起因する事故
保険金額	対人事故) 障害者 1 名 20,000 千円・1 事故 100,000 千円 対物事故) 1 事故 1,000 千円

(19) 個人情報の取り扱い

別紙、個人情報同意書参照